

## 第7章

### 計画の推進にあたって

---

第1章から第6章では、基本構想が掲げる「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」（まちづくりの基本理念）の実現に向けて市が取り組む政策を、分野ごとに記述してきました。

第7章は、第1章から第6章までの政策を着実に実施するための、市政・行政運営の考え方や推進方策について述べています。

第1章から第6章が本計画の6つの柱であるとすれば、第7章はそれらを支える土台であり、その成果は、市政全般にわたって実現されていきます。

---

7-1-1 都市の魅力を高める市政運営

《現状と課題》

国から地方へ権限を移譲し、住民に最も身近な基礎自治体の役割を強めることにより、地域のことは地域に住む住民自らの判断と責任で取り組むことができるよう、社会の仕組みを転換しようという改革が進められています。

本市においても、平成15年に中核市に移行して、拡大した権限を活かした施策を展開してきました。今後は、基礎自治体への更なる権限の移譲や役割の拡大が予想されることから、これまで以上に自主性・自立性を高め、市民の声を活かしながら地域の実情に合った市政を展開していくことが必要です。

また、本市は東京都心部に近い立地と、発達した鉄道網による生活利便性を大きな魅力として発展してきましたが、人口減少時代を見据え、今後も活力ある都市であり続けるためには、人々から積極的に住みたい・住み続けたいと思われるための魅力を備える必要があります。

このため、市政運営<sup>1</sup>の総合的な質を向上させて、市政に対する市民の満足度を高めるとともに、まちの活力となる交流人口<sup>2</sup>や定住志向の拡大を目指して、船橋の多彩な魅力を市民と共有し、市内外に発信することが必要となっています。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

地域の実情に合った質の高い市政運営を行うことで、本市の特性が活かされ、まちの活性化と持続的な発展が実現している状態

〔施策の方針〕

拡大する基礎自治体の権限及び中核市の権限を効果的に活用した事業の展開、本市にふさわしい都市ブランド<sup>3</sup>の確立等を通じて、魅力ある都市づくりを進めます。

《施策の方向》

施策1) 自主性・自立性の高い市政の推進

自主性・自立性の高い市政運営を行い、行政サービスをより身近なものにするため、条例制定権の拡大や権限移譲などにより強化される基礎自治体の権限、及び中核市の権限を効果的に活用するとともに、権限に見合う財源移譲を求め、地域の実情に合った施策を展開していきます。

〔主要事業〕

・権限の効果的な活用による地域の実情に合った事業の展開

<sup>1</sup> 市政運営：第7章の各基本施策では、7-1-1のように市政のあり方や方向性等を示す際には「市政運営」の語を、7-1-2のように効率性等の運営の仕方について述べる際には「行政運営」の語を用いている。

<sup>2</sup> 交流人口：通勤・通学、買い物、レジャーなどでその地域を訪れる人のこと。その地域に住む人を意味する「定住人口」に対する概念。

<sup>3</sup> 都市ブランド：市民や市外の人々が共通に抱く「〇〇市らしさ」であり、他の都市と差別化された良好なイメージ。「住みたい、住み続けたい、行ってみたい」と思わせるなど、都市全体の価値を高めるもの。

**施策2) 都市ブランドの確立**

まちの活力となる交流人口や定住志向の拡大を図るため、住み続けたい、住んでみたい、訪れたいと感じられる、魅力ある都市づくりに取り組みます。具体的には、船橋の様々な資源・歴史・文化・伝統等を活かした地域イメージを活用し、本市独自の都市ブランドを確立するとともに、船橋の多彩な魅力を効果的に市内外に発信します。

〔主要事業〕

- ・都市ブランドの確立に向けた取り組みの推進
- ・市の魅力に関する情報発信の強化

《指標》

指標名 (関連施策)	現状値	目標値 (32年度)	備考
船橋市への定住志向 (施策2)	47.1% (平成22年度)	60%	船橋市に「住み続けたい」と思う市民の割合
目標設定の考え方	過去5年間の実績(45~50%前後を推移)をもとに、施策推進の効果を見込み目標を設定しました。		

7-1-2 自律的・効率的で透明性の高い行政運営

《現状と課題》

本市では、これまで、事務事業の見直しや委託化の推進、民間活力の活用などの行政改革を実施し、効率的な行政運営に取り組むとともに、組織のスリム化や常勤職員数の削減（平成22年時点で平成12年比584人減の4,383人）にも努めてきました。

今後も、社会経済情勢の変化や、複雑・多様化する市民ニーズに対してこれまで以上にきめ細やかな対応が求められていることに加えて、少子・高齢社会や分権型社会に向けた改革により、行政需要は拡大し、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

こうした状況の中、質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供するためには、継続的な組織の見直しや職員の資質・能力の向上を図り、環境の変化に適切に対応した自律的な行政運営を進めるとともに、事務事業の合理化等、継続的な行政改革を推進し、限られた行政資源を効率的かつ効果的に運用することが必要です。

また、市政に関する情報を市民にわかりやすく伝え、透明性の高い行政運営を推進することが求められています。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

自律的な行政運営と、限られた行政資源の効率的・効果的な運用により、社会環境の変化に対応した質の高い行政サービスが提供されている状態

〔施策の方針〕

質の高い行政サービスを、将来にわたって持続的に提供するため、効率的かつ柔軟な組織づくりと職員の総合的な資質・能力の向上に努めます。また、継続的に行政改革を進め、限られた行政資源で住民福祉の向上を図りながら最大の効果を上げることできる、効率的・効果的な行政運営を行います。

《施策の方向》

施策1) 行政組織の適正化と人材の育成

自律的な市政運営を可能とするため、スリムで効率的な組織体制を整えるとともに、変化の激しい時代に対応できる柔軟な組織をつくります。また、部門間の連携を強化し、いわゆる縦割り行政の解消に努めるとともに、情報の一元化や非常時における業務継続体制の確立を進めるなど全庁的な危機管理機能の強化を図ります。併せて、職員の専門実務能力や政策形成・実現能力のさらなる向上を図ります。

〔主要事業〕

- ・ 効率的で柔軟な組織づくりと事務分掌の見直し
- ・ 全庁的な危機管理機能の強化
- ・ 勤務評定やキャリアプログラム<sup>4</sup>に基づく人材育成の推進

<sup>4</sup> キャリアプログラム：多様な職務を経験することによる能力開発。

### 施策2) 行政改革の推進

限られた行政資源（人、もの、財源、情報、時間）の中で、質の高い行政サービスを提供し続けるため、行政改革を推進します。具体的には行政評価システムの導入や市民ニーズを反映した施策・事業の実施、継続的な事務事業の見直し、市の役割の明確化と多様な主体によるサービスの提供など、行政資源の適正配分と行政運営の効率化を図ります。さらに、公共事業においては、VFM<sup>5</sup>最大化を図るため、新技術の導入による構造の改善や、環境負荷低減等による社会的コスト構造の改善等の総合的なコスト構造改善を推進します。

#### 〔主要事業〕

- ・行政評価によるPDCAサイクル<sup>6</sup>の確立
- ・PFI<sup>7</sup>手法など民間活力の活用
- ・公共事業のコスト構造改善の推進

### 施策3) 公正で透明性の高い行政運営

市民に開かれた、信頼される行政運営を行うため、総合計画や行政改革の進捗状況をはじめとした市政に関する情報を積極的に提供し、透明性の向上を図ります。また、個人情報の保護及び内部統制<sup>8</sup>の整備・運用を行い、事務の適切な執行を確保します。

#### 〔主要事業〕

- ・市民にわかりやすい施策の進捗状況・財政情報の開示
- ・個人情報保護の推進
- ・内部統制の整備・運用

### 施策4) 行政サービスの向上

市の行政サービスに対する市民の満足度を高めるため、きめ細やかで質の高い窓口サービスを提供するとともに、パソコン等を使わない人々にも配慮をしつつ、ICT（情報通信・コミュニケーション技術）等の利活用による事務手続きの迅速化・簡素化等を通じて、利便性の向上を図ります。また、良質な社会資本の整備を通じ、豊かな市民生活を実現するため、公共工事の品質確保を推進します。

#### 〔主要事業〕

- ・きめ細やかで質の高い窓口サービスの提供
- ・事務手続きの迅速化・簡素化
- ・公共工事の品質確保の推進

<sup>5</sup> VFM：(Value for Money) 経済性にも配慮しつつ、公共事業の構想・計画段階から維持管理までを通して、投資に対して最も価値の高いサービスを提供すること。

<sup>6</sup> PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）のプロセスを繰り返すことで、継続的に業務改善を行う手法。

<sup>7</sup> PFI：(Private Finance Initiative) 公共施設の整備に際して民間資金を活用し、民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。

<sup>8</sup> 内部統制：組織内部において違法行為や不正、ミス等の発生を 방지、業務を適正に遂行していくための体制や仕組みを構築すること。

第7章 政策1 効率的で市民に分かりやすい行財政運営

《指標》

指標名（関連施策）	現状値	目標値 (32年度)	備考
窓口サービスに対する市民の満足度 (施策4)	未実施	80%	職員の対応や接遇等の窓口サービスに「満足」と答えた市民の割合
目標設定 の考え方	窓口利用者へのアンケートを実施しつつ業務改善等の動きを拡大していくことにより、8割以上の窓口利用者に「満足」と感じてもらうことを目指して設定しました。		



7-1-3 安定的な行政運営が可能な財政基盤の確立

《現状と課題》

本市の財政は、歳入に占める市税収入（自主財源<sup>9</sup>）の割合が高く、市債<sup>10</sup>等の借金も他の基礎自治体に比べて少ないなど比較的健全な状態ですが、反面、他の中核市に比べて住民一人あたりの財政規模が小さいという特徴があります。また、歳出に占める経常的な経費（扶助費や人件費等）<sup>11</sup>の割合が高いため、投資的な目的に使える経費<sup>12</sup>が少ないことが課題となっています。

今後は、少子・高齢社会の進行により、税収の大きな伸びが期待しにくい一方で、社会保障関係経費の大幅な増加が見込まれます。また、公共施設の老朽化に伴う大規模な修繕や建て替え等も必要になるなど、財政を取り巻く状況はより厳しくなるものと予想されます。

こうした状況の中、これまで、公平かつ適正な課税や収納体制の整備、有料広告の導入や市役所駐車場の貸付け等市有財産の有効活用に努めてきましたが、将来にわたって安定的な行政運営を可能とするためには、経常的な経費の抑制に努めるとともに、自主財源をはじめとする歳入の確保や、市が保有する資産の有効活用など、あらゆる手段を講じて財政基盤の強化を図ることが必要です。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

安定的な行政サービスの提供が可能な財政基盤が確立されている状態

〔施策の方針〕

厳しい財政状況のもとでも必要な行政サービスを提供し、安定的な行政運営を行えるよう、歳入の確保や資産の有効活用を図ります。

《施策の方向》

施策1) 歳入の確保

財源の確保と公平性の担保に資するため、公平で適切な課税を行うとともに、効率的・効果的で個々の状況に即した収納体制の整備、多様な収納方法の導入の検討等を進め、市税等の収入の確保に努め、収納率の向上を図ります。また、受益者負担の適正化に向けて使用料等の見直しを図るとともに、広告料収入など新たな財源の確保に努めます。

〔主要事業〕

- ・課税対象の的確な把握
- ・公金徴収の一元化の推進
- ・多様な収納方法の導入
- ・使用料等の見直し
- ・新たな財源の確保に向けた調査・研究

<sup>9</sup> 自主財源：市町村が国に依存せずに、独自に収入できる財源。

<sup>10</sup> 市債：公共施設の整備などの資金として、市が発行する債券。

<sup>11</sup> 経常的な経費：人件費、物件費、維持補修費、扶助費、公債費等、毎年度固定的に支出される経費。

<sup>12</sup> 投資的な経費：普通建設事業費等、その経費の支出の効果が施設等のストックとなって将来に及ぶ性質の経費。



施策2) 資産の効果的な活用

財源確保の一環として、未利用地の有効活用や売却、本来の用途や目的を妨げない範囲での余裕がある施設の貸付けなど市有財産の活用を進めます。また、施設の計画的、効率的な管理を行うため、保全計画を策定します。

〔主要事業〕

- ・ 市有財産の有効活用
- ・ 公共施設の保全マネジメントの推進

《指標》

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (32年度)	備考
市税収納率 (施策1)	94.17% (平成21年度)	95%	収納率=収納済額/市税調定額
目標設定 の考え方	「理想値」は100%ですが、過去の収納率の推移(平成19年度以降94%台前半)をもとに、実現可能性のある目標として設定しました。		
経常収支比率 (施策1~2)	94.5% (平成21年度)	90%未満	市税などの経常一般財源収入に占める、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費の割合。数字が高いほど財政にゆとりがない(投資的な目的に使える費用が少ない)ことを意味する
目標設定 の考え方	本市は経常収支比率が高く、特に人件費及び物件費が経常収支比率全体に大きく影響を与えています。行政改革等を進めることにより、80%台にすることを目標として設定しました。		

7-2-1 広域的な連携の推進

《現状と課題》

本市と本市を取り巻く近隣自治体は、東京のベッドタウンとしての性格を持ち、人口急増都市として発展してきたという共通の背景から、急速な高齢化の進行など、類似の課題を抱えています。

また、本市には9路線もの鉄道が乗り入れ、駅を中心とした市街地が市域を越えて各所で発展しており、交通体制の整備や環境問題対策、医療サービスの充実や防災体制の強化など、市民の市政に対する要望は、多様化・広域化の傾向を強めています。

さらに、本市は平成15年に中核市に移行したことで、市としての自立性・総合性を高め、東葛飾・葛南地域の中核として周辺圏域をリードする役割も担っています。

こうした状況の中、現在、他自治体との連携の枠組みは、任意の協議会を含めると33を数えるに至っていますが、今後は近隣自治体との市域を越えた連携を一層強化し、国や県とも協力して共通課題に具体的に対応して、本市及び周辺圏域の発展や行政サービスの充実につながる取り組みを積極的に推進することが求められています。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

関係自治体等との連携により、市域を越えた問題の解消が図られ、市民の利便性が高まり、効率的・効果的な行政サービスが行われている状態

〔施策の方針〕

広域的な課題に対応するため、都市間連携による取り組みを積極的に推進するとともに、国や関係自治体との政策調整を行い、本市の行政サービスの向上につなげます。

《施策の方向》

施策1) 都市間連携の推進

広域的な課題を効率的・効果的に解決するため、近隣自治体等との連絡を密にし、相互連携を強化します。また、隣接する各市とは、市境地域の問題等、市域を超える共通課題の解決に取り組みます。

〔主要事業〕

- ・ 近隣自治体等との相互連携の強化
- ・ 隣接各市との共通課題の解決に向けた取り組みの推進

施策2) 国や関係自治体との政策調整の推進

国や関係自治体の政策及び計画・事業に関して、積極的に情報を収集し、本市の行政サービスの向上に向けて調整を図ります。また、広域的な問題の解決に当たって、国・県と連携し相互協力を図るとともに、国・県が行う事業の積極的な誘致・導入を図ります。さらに、役割分担と責任の明確化に基づき、国・県の責任において行うべき事業については、適切かつ迅速な対応を要望するとともに、役割分担に見合う財源措置を求めていきます。



個別計画は今回のパブリックコメントの対象外です。

### 後期基本計画 個別計画一覧（第7章）

計画名	計画概要	計画期間	所管課
船橋市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画	公共工事の総合的なコスト縮減に関する取り組みについて定めた計画。	平成 13 年度～	技術管理課
船橋市公共事業コスト構造改革プログラム	公共事業のすべてのプロセスを、コストの観点から見直す取り組みについて定めた計画。	平成 17 年度～	技術管理課
船橋市公共事業コスト構造改善プログラム	公共事業のコストと品質の両面を重視した取り組みについて定めた計画。	平成 21～25 年度(5 年間)	技術管理課
(仮)船橋市公共建築物保全計画	公共建築物の短期及び中長期の保全計画。維持管理費用の平準化とライフサイクルコストの低減を図る。	平成 24 年度～	公共建築物保全課